

令和3年度 地域の観光資源を活用したプロモーション事業 データ等の還元方法について

1. はじめに	
・還元するデータ等について	4
2. 事業別データ提出方法	
(1) 報告書（新規）	6
(2) 写真（画像）	8
(3) 動画	12



1. はじめに

1-1. 還元するデータ等について

※個別事業ごとに以下に記載の項目のうち、**いずれか1項目**の還元をお願いします。

アクセス解析（オンライン事業）・アンケートデータ・ヒアリングシートはR3dより還元不要です。

区分	事業類型		JNTOへフィードバックする内容			備考	
			1. 事業を通じて得られたデータ等	2. 地域の魅力ある観光資源に係る写真や動画等の情報			
			(1) 報告書（全体orアンケート部分の抜粋）	(2) 写真（画像）	(3) 動画		
現 地 旅 行 会 社 向 け 事 業 (BtoB)	①	旅行会社招請	○	○			
	②	海外現地商談会	○				
	③	トラベルマート	○				
	④	共同 広告	オンライン	△	○	○	
	⑤		オフライン	△	○		
	⑥	セミナー	○				
	⑦	旅行会社等セールスコール	○				
現 地 消 費 者 向 け 事 業 (BtoC)	⑧	純広告	オンライン	△	○	○	
	⑨		オフライン	△	○		
	⑩	メディア召請・インフルエンサー招請	○	○			
	⑪	海外現地メディア説明会	○				
	⑫	旅 行 情 報 提 供	インターネット（Web）		○	○	
	⑬		インターネット（SNS）		○	○	
	⑭		映像制作			○	
	⑮		印刷物制作	-	-	-	
	⑯	イベント・旅行博出展	○				

2. 事業別データ提出方法

- 事業を通じて得られたデータ等の提供
 - (1) 報告書（全体orアンケート部分の抜粋）
- 地域の魅力ある観光資源に係る動画等の情報
 - (2) 写真（画像）
 - (3) 動画

(1) 報告書 (新規)

●対象事業区分

- ①旅行会社召請 ②海外現地商談会 ③トラベルマート ④⑤共同広告
- ⑥セミナー ⑦旅行会社等セールスコール ⑧⑨純広告
- ⑩メディア・インフルエンサー召請 ⑪海外現地メディア説明会 ⑫イベント・旅行博出展

(1) 報告書の提出方法

- アンケート及びヒアリングシートの代替手段として、報告書をご提出ください。
- ご提出いただく報告書は、以下の内容でお願いいたします。
 - ①事業終了後に受託事業者より提出される事業全体の報告書
 - ②（事業内でアンケートを実施した場合）報告書内に記載されているアンケート部分の抜粋
※アンケートの設問・様式は自由です。

(2) 写真（画像）

●対象事業区分

- ①旅行会社招請 共同広告（④オンライン ⑤オフライン） 純広告（⑧オンライン ⑨オフライン）
⑩メディア・インフルエンサー招請 情報提供（⑫インターネット（Web）⑬インターネット（SNS））

(2)-1. 同意書の提出について(新規)

- (2021年3月上旬現在)

現在、画像や動画の利用許諾が厳しくなる中で、JNTO組織として画像・動画の著作権取得フローの見直しを行っております。新しい著作権フローに沿った「同意書」ができ次第、本事業においても「同意書」の提出を求めていくこととなる予定です。予定では、R3d事業の還元から適用予定で検討しております。

画像（写真）においては、これまでの提出方法に加え、今年度から「同意書」の提出をお願いする予定です。内容及び提出方法につきましては、でき次第JNTOより共有いたします。

動画については、画像と違い映りこんでいる物や人、BGMの音楽等著作権や著作隣接権、肖像権などに対して完全に取得できるとは想定できず、第3者のJNTOがデータを貰い、発信主体になることはリスクが高いと考えています。そのため、動画の際はYou Tubeチャンネル上にアップロードしたURLにて貰うことと考えております。

(2)-2. 提供する写真(画像)・動画について

●提供いただく画像は以下のとおりです。

- 枚数は1枚以上とし、ファイル形式はJPGとします（PSDやAIは取り扱い不可）。
- 推奨する画像サイズは3,000px以上。（1MB以上の高画質画像、それ以下の場合が一番大きなサイズで可。）
- 提出する画像は以下を参考にください。

①「観光資源の魅力を訴求できるイメージ画像」が望ましい。

「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方（英語実例集）」 <https://action.jnto.go.jp/note/1566> 掲載されている画像選定のポイント「望ましい画像」「避けるべき画像」（P21～29）を参考に選定ください。

【「観光資源の魅力を訴求できるイメージ画像」とは】 「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方（英語実例集）」P11 より抜粋

- 外国人が何を魅力とってその土地や観光地を訪れているかによって、メインとなるイメージを選定。
- 例えば温泉の場合、日本人にとっては名湯や湯質などを文章で説明して訴求する場合もあるが、外国人にとっては「目で見て分かる情報」のほうが行ってみたい要素を備えているので、訴求力がある。
（例：地獄谷の温泉に入る猿、眺望のきれいな露天風呂等）
- 見た目のユニークさ・インパクト・分かりやすさ・季節感など、ターゲットとする外国人旅行者が見て、思わずクリックしたくなるようなイメージ画像がとても大切。

〔一例〕



この場所ならではの風景



地域ならではの文化、建造物、風景

- ② JNTOでの訪日プロモーションに活用できることで露出機会が増える可能性があることから、JNTOのオウンドメディア（海外事務所を含むJNTOが運用するウェブサイト、SNS等）利用を承認いただける画像が望ましい。については、写真に付随する権利（著作権および肖像権等）について予め確認のうえ、画像を提供ください。

【あらかじめ確認いただく内容】

- 二次使用の可否、トリミング許可、事前利用許諾の要否、掲載許可の問い合わせ先、クレジット表記の要否

(2)-3. 写真(画像)の提出方法

- プロジェクトごとに、別添「データ還元フォーマット」(Excel)の【様式6】画像情報入力シートを添えて提出ください。

【様式6】画像情報入力シート

【様式4】画像情報入力シート		事業部署		事業番号		プロジェクト名																		
個別事業類型		内容番号		事業係長等に 該当する氏名																				
<p>日本政府観光局 (JNTO) 画像・映像データ情報 入力フォーム</p> <p>JNTOでは、画像・映像データをデータ・マネジメント・プラットフォーム (DAM) を一元管理しています。皆様と連携、取扱いいただきました素材を効率的に活用させていただきますため、お手数ですが、以下の項目の入力にご協力をお願いいたします。 なお、お預かりした素材を安全かつ適切に利用させていただくため、写真や映像に付随する著作権や肖像権などにつきまして、予めご確認の上素材をご提供くださいようお願い申し上げます。</p> <p>【入力時の注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・★マークは全て入力してください ・入力は全て半角英数字をお願いします。 ・推奨サイズ：画像サイズ：3,000px以上 (1MB以上の高画質画像、それ以下の場合はお持ちの一番大きなサイズの画像をご送付ください) ・ファイル形式：JPG (PSDやAIは取扱できません) ・JNTOオウンドメディア (海外事務所を含むJNTOが運用するウェブサイト、SNS等) で利用する際、クレジット表記について指定がない場合は「©JNTO」、指定がある場合でも「©指定のクレジット/JNTO」と記載されます。予めご了承ください。 																								
<p>素材について教えてください。</p>																								
権利について教えてください。																								
項目ID	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
EN	filename	location	prefecture	description	photographer	shootingDate	from	purchaseID	validDate	secondaryUse	rightOfPublicity	Trimming	prePostApprova	contact		credit								
JP	ファイル名	撮影地	都道府県	内容	撮影者	撮影日/購入日	提供元・入手元	素材ID	使用期限	二次使用可否	一般公開	トリミング	事前利用許諾	問い合わせ先		クレジット表記								
説明	ファイル名は半角英数字のみを使用してください。 (※日本語、全角、スペースは使用しないでください。)	撮影された場所をご記入ください。入力は全て半角英数字をお願いします。Prefectureは入力不要です。		撮影されたものを表すか、別称、撮影者の方のクレジット情報などを含めて記入してください。簡潔にしてください。日本語は日本語で入力してください。	撮影者名を記入してください。個人の場合は、姓・名を記入してください。法人の場合は、所属部署を記入してください。	撮影日または購入日をYYYYMMDDで入力してください。不明な場合は月 (YYYYMM) または年 (YYYY) までで結構です。	自治体や個人から直接取り寄せた場合など、画像の入手元をご記入ください。新規撮影の場合は入力不要です。	ストック画像を購入した場合は、IDを入力してください。	使用期限がある場合はYYYYMMDDで入力してください。使用期限がない場合は、未記入で結構です。	以下の欄による使用を許可しますか？ (許可をいただくことでメディア各種において露出とPR機会を最大化することができます) 許可する場合はTRUE、許可しない場合はFALSE		トリミングや縦横比率変更など、画像に編集を加えることを許可しますか？ 許可する場合はTRUE、許可しない場合はFALSE	利用時に顔面許可をとる必要が ありますか？また、被写体と なっている顔面・事前承諾を取 る必要がありますか？ 許可する場合はTRUE、 許可しない場合はFALSE	会社名・ 部署名	役職	氏名	電話番号	メールアドレス	提供元や撮影者など、クレジット が必要な場合はご記入ください。 指定がない場合は空欄で構いません。 ※上記【入力時の注意】をご 参照ください。					
例	DSC_0001.jpg/ okinawa_churumi_aquarium_01.jpg など	Okinawa Churumi Aquarium	Okinawa	Aerial view of a aquarium at Ocean Expo Park In Okinawa Prefecture	Kaoru Yamada	20190206	Tokyo Convention & Visitors Bureau	1234567	20220331	JNTO TRUE or FALSE	メディア・旅行業界 TRUE or FALSE	自治体・観光など 公的機関 TRUE or FALSE	誰でもライセンス U- TRUE or FALSE	TRUE or FALSE	***美術館	広報	山田花子	03-1234-5678	hankou@okinawa.jp	©Ocean Expo Park/Okinawa Churumi Aquarium				
1																								
2																								
3																								
4																								
5																								

画像に関する基本情報 【★は必須事項】

- 1:ファイル名★
- 2:撮影地★
- 3:都道府県★
- 4:撮影内容 (簡単な説明文) ★
- 5:撮影者
- 6:撮影日★
- 7:提供元・入手元
- 8:素材ID
- 9:使用期限

権利に関する基本情報 【★は必須事項】

- 10~12:二次使用可否★
- 13:一般公開可否★
- 14:トリミングの許可★
- 15:事前利用許諾要否★
- 16~20:問い合わせ先★
- 21:クレジット表記

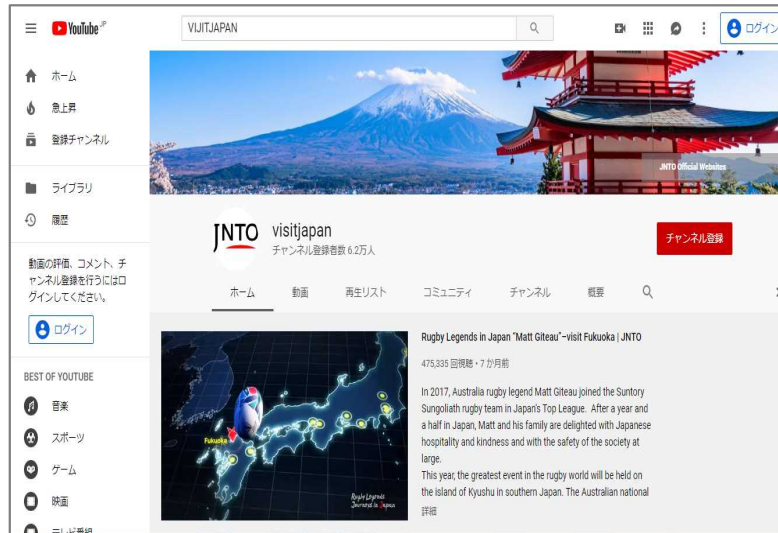
(3) 動画

●対象事業区分

④共同広告（オンライン） ⑧純広告（オンライン） 情報提供（⑫インターネット（Web）⑬インターネット（SNS）） ⑭映像制作

(3) - 1. 動画の還元にあたって

- 原則として、各事業にて「YouTube」に投稿されたものをJNTOが有する「JNTO:VISITJAPAN」等にて再登録することを想定しており、**動画そのものの提供は求めません。**
(YouTubeへの格納がJNTOへの還元と同義とする。また、JNTOでの登録は当事業に限り対応。)



YouTube JNTO visitjapan

<https://www.youtube.com/user/visitjapan>

- 動画制作費を支払って動画を作成する事業の動画を対象とします。
YouTubeにアップされた動画であっても、被招請者が作成した動画は対象外とします。
また、Youtube TrueView インストリーム広告用の短い動画も対象外とします。
- YouTubeへ投稿する際は、次ページの「YouTube動画投稿にあたっての参考事項」を参照ください。
- 掲載における契約期間などを含め、アップした動画の適切な管理をお願いします。
※「コメント」を有効とする場合は、アカウント管理者が責任を持って不適切なコメントの書き込みなどに対応してください。
- 動画のプライバシー設定「公開・限定公開・非公開」の判断は運輸局と要相談

(3) - 2. YouTube動画投稿にあたっての参考事項①

- 以下はJNTOにおけるYouTube動画投稿の際の注意事項です。動画投稿の際に参考ください。

(1) タイトルをつける際の注意事項

- シリーズ動画の場合はシリーズ名を明記してください。
- 端的でわかりやすいタイトルを作成してください。
- 検索にひかかりやすくするため、重要なキーワードやタグはタイトルにも入れるようにしてください。
- インフルエンサーを活用している場合はインフルエンサーの名前を、ロケーションが限定的な場合はロケーションの名前を入れてください。
- モバイル端末での表示では長いタイトルの後半は表示されないため、重要なキーワードを先頭に置き、エピソード番号やブランド名は最後に入れるようにしてください。
- 誇張表現や機種依存文字の使用は避けてください。

(2) 説明文を書く際の注意事項

- 紹介文の言語は現地語での記載をおすすめいたします。（ネイティブスタッフによる執筆をお願いいたします。）
- タグを説明文にも入れ込むことで検索に引っかかりやすくなります。（例:タグに入れた撮影場所を説明文に入れる等）
- 重要事項やウェブサイトのURLなどは冒頭3行目までに記載することを推奨いたします。

(3) 動画タグ

- 必須：撮影場所、登場するインフルエンサーの名前も必ず入れてください。
- キーワード選定
 - ユーザー（外国人）が検索しそうなキーワードを選定してください。
 - キーワードは対象国の言語で記入してください。現地目線のキーワードはネイティブスタッフに選定いただいでください。
 - YouTubeの検索窓に出てくるキーワードを参考にして選定してください。
 - Keyword PlannerやGoogle Trendなどを利用して検索されやすそうなキーワードを選定してください。
- タグ作成時の注意事項
 - タグは10個程度に収まるようにし、カンマで区切って入力してください。
 - 「Japan, Japon, Japnya」など同意の単語を並べるのは避けてください。
 - 文章を入れるのは避けてください。
 - 動画に関係のないタグを入れることは避けてください。

(3) - 2. YouTube動画投稿にあたっての参考事項②

(4) サムネイル

- カスタムサムネイルを設定する場合は、以下の点を参考ください。
- サイズは1,280×720ピクセルで作成してください。
- 外国人目線やオリジナリティーを感じられるものは、クリックされやすい傾向があります。
※「望ましい画像」と「避けるべき画像」の具体例は、「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」マニュアル p.21～29を参照ください。
https://www.jnto.go.jp/eng/download/JNTO_WebsiteProductionManual_2018.pdf
- 市場によって好まれるテイストは異なるため、海外事務所やネイティブスタッフの方々のご相談いただくこともおすすめします。
- インフルエンサーを目立つように入れることも有効です。
- 競合動画を参考に作成することもおすすめします。

(5) 「終了画面」と「カード」

- YouTubeでは動画の終盤に関連動画や関連ウェブサイトへの誘導画面を設定することができる「終了画面」という機能があります。
- 「終了画面」は関連度の高い動画や再生リストに誘導することで、チャンネル内の回遊性を高め動画の再生回数を増やすことができるほか、関連のあるウェブサイトへの遷移を促進することができます。
- YouTubeでは動画の途中に関連動画や関連ウェブサイトへの誘導パネルを表示させることができる「カード」という機能があります。
- 「カード」は他の動画や再生リスト、ウェブサイトへの誘導以外にアンケートを設置することもできるため、ユーザーと簡易的なコミュニケーションを取ることができます。
- カードは通常指定した時間にポップアップ表示がされますが、終了画面と併用する場合にはポップアップが無効になる場合があります。終了画面とカードを併用する場合にポップアップ表示を行うには、以下ルールに従って表示時間を指定してください。
 - 25～39秒の動画の場合：動画の13秒地点よりも前に指定すること
 - 40秒以上の動画の場合：動画の終わりから27秒よりも前に指定すること※24秒以下の動画で終了画面とカードを併用することはできません。

(6) 詳細設定（JNTOでは以下の内容にて設定しています。）

- コメント：承認制を選択
- 所有するライセンスと権利：標準のYouTubeライセンス
- 字幕：選択なし
- 配信オプション：両方チェックを入れる
- 年齢制限：チェックなし
- カテゴリ：旅行とイベント（動画の撮影場所、録画日、3D動画
に関しては特に記載しない。）
- 動画の統計情報：チェックを入れる。

(3) - 3. 動画の提出方法について

- 「YouTube」に投稿後、以下の手続きをお願いします。
- 2021/3/10現在、動画の共有方法が変更になっており、「再生リスト」を作成せずにブラウザのURLのコピーで対応可能になっております。
従いまして、「再生リスト」の設定有無は運輸局の判断にお任せします。
※動画共有方法はYou Tubeのヘルプをご確認ください。

<https://support.google.com/youtube/answer/57793?co=GENIE.Platform%3DDesktop&hl=ja>

(参考) 「再生リスト」の作成

- 「再生リスト」はテーマに沿って特定の動画をまとめたものです。
- 再生リスト内では登録した動画を自動的に連続再生できるため、関連性の高い動画の視聴を促進することができます。
- 運輸局単位、プロジェクト単位、テーマ単位、言語単位等設定が可能。

※「再生リスト」作成方法はYouTubeのヘルプをご確認ください。

<https://support.google.com/youtube/answer/57792?co=GENIE.Platform%3DDesktop&hl=ja>

①【様式11】 申請書の提出

別添「JNTO:VISITJAPAN」CH YouTube動画アップロード申請書」の記入例を参照いただき、運輸局へご提出ください。

【様式11】 YouTube動画アップロード申請書

YouTube動画アップロード申請書

※ 大抵の手続きですが、下記欄をご入力の上お送りください。

基本情報

種別名・種別名	国内行 業務用記録
申請者氏名	実名 太郎
連絡先メールアドレス	hoge@corp.co.jp
連絡先TEL	03-xxxx-xxxx
JNTO担当氏名 (必須)	
連絡先メールアドレス	
連絡先TEL	

制作情報

種別名	旅旅行「九州の観光地を巡る」シリーズ動画
提案番号・プロジェクト名	提案番号 1 プロジェクト名 九州の観光地を巡る
内容説明・権利関係	内容説明 3 権利関係 3 権利関係 3 権利関係 3
制作会社	A.A.B.B.
制作目的	セントレアからレンタカーを貸し出し、三つ峠の自然を満喫させる
新着内容	セントレアからレンタカーを貸し出し、三つ峠の自然を満喫させる
動画の長さ	長さ: 3分4秒/長さ: 10分
二次利用の可否	<input type="checkbox"/> 著作権保護の観点から二次利用を禁止する <input type="checkbox"/> 許可 <input checked="" type="checkbox"/> 認許

公開情報

動画公開日	<input type="radio"/> 1次 <input type="radio"/> 2次 <input type="radio"/> 3次 <input type="radio"/> 4次 <input type="radio"/> 5次以上
公開予定日	2019年3月1日
掲載終了日	2020年3月1日

再生リスト情報

再生リスト名	Chubu, Japan Road Trip
再生リストファイル名 (URL)	https://youtube.com/watch?v=H13w2THs...
再生リスト概要文	Start out from the Chubu Central International Airport. Enjoy a self-driving tour of the Chubu region of Japan and make lovely encounters. Be immersed in the enchanting natural scenery, and make heart-touching encounters. More: https://roadtrip-japan.com/en/

再生リスト情報

再生リスト名	日本観光地めぐり
再生リストファイル名 (URL)	https://youtube.com/watch?v=H13w2THs...
再生リスト概要文	從中部國際機場出發，飽覽美麗風景，體驗美食與美酒。在壯麗的自然中，一品風味與傳奇。讓我們在觀賞自然之美，每一個角落都充滿傳奇風味。

再生リスト情報

再生リスト名	
再生リストファイル名 (URL)	
再生リスト概要文	

再生リスト情報

再生リスト名	
再生リストファイル名 (URL)	
再生リスト概要文	

著作権について

・動画が著作権者に帰属し、プロパティ権、著作権、著作権 (著作権を行使) 、その他の第三者の権利が存在する場合は、存在する権利一切につき、当該権利の権利者はその正当な権利者から、許諾プログラム活動における利用 (海外メディアや旅行会社など、許諾プログラム活動に起因する第三者による利用を含む) について許諾を取付ており (著作権者等不承認の同意を含む) 、JNTOにおける利用が第三者の権利を侵害するものではないことを保証します。JNTOが要求した場合は、当該権利の取得に必要となる権利をJNTOに譲渡するものとします。

・万一、動画が著作権者以外に権利関係について第三者から権利侵害の申し立て、異議、苦情、損害賠償請求がJNTOに対して行われ、JNTOが受ける損害を被った場合は、所属団体及びユーザーは、JNTOが受ける損害及び合理的な弁護士費用を含む、JNTOが受けた費用一切に付帯、これを賠償します。また、訴訟の成立、異議、苦情、損害賠償請求がJNTOに対して行われた場合、JNTOは、当該動画が著作権者及びその他の必要の権利を、当該第三者に譲渡できるものとし、所属団体及びユーザーは当該請求に同意します。

上記に同意します。

特定情報

※ 備考	
------	--

(3) -4. 中国向け「YOUKU」の利用する際の提出方法

- 「YouTube」に投稿後、以下の手続きをお願いします。18ページの動画提出方法と同様に対応をお願いします。
 - ①【様式11】申請書の提出
- 中国向けに「YOUKU」を利用する場合は、【様式10】「YOUKU掲載依頼書」を提出ください。
 - ・「YOUKU」についてはシェア不可のため、当事業に限りJNTOの持つアカウントへ掲載することを想定しています。
 - * 掲載にあたっては、中国向け素材に限定します。（英語のナレーションしかないということであれば掲載は不可）

年 月 日

独立行政法人国際観光振興機構
海外プロモーション部
東アジアグループ 行

組織名・団体名
責任者 ○○○○ (印)

中国市場向け映像の YOUKU 掲載依頼について

動画共有サイト Youku 内「日本国家特許局 JNTO ページ」における下記の映像の掲載を依頼します。
なお、掲載に際して、著作権や肖像権などの各種権利に関する問題がないことを保証します。

記

1. DVD/映像の名称
○○○○○○○○○○

2. 映像の内容
制作目的、訴求内容、長さ等についてご記載ください。

3. 掲載開始および終了希望日
○○○○年○月○日～○○○○年○月○日
※掲載開始日は、本依頼書および掲載用映像をご提出いただく2週間後以降の日付を設定ください。
※掲載終了日は月末となりますのでご注意ください。
※掲載期間は最長3年間となります。それ以降の継続掲載をご希望の場合はお手数ですが、再度ご依頼をお願いいたします。

4. 掲載時の映像タイトル
できるだけ読み易いタイトルのタイトル。認しいようであれば英語のタイトルとしてください。

5. 連絡先
ご担当部署、ご担当者名、電話番号、メールアドレス

6. 特記事項

以上

【様式10】 中国市場向け映像のYOUKU掲載依頼書